

平成 22 年 3 月 18 日
内閣府（防災担当）

事前意見集

国際救急法研究所 理事長 宇田川規夫氏

静岡訓練の「混乱」を収める論議が必要と思います。「受援力」とか「もう一つの社会」との言葉は私たちにはわかってはまだまだ社会的な言葉にはなっていないでしょう。そのことを踏まえての訓練でないと、静岡のメンバーを置いてきぼりにしてしまいはしないか、との危惧を感じます。

検討会メンバーが各地でこれらを広範囲に普及する力があればいいのですが、実際には仲間内にも共有されていないのではないかと、神奈川県での実態から感じます。他の府県ではどうなのでしょう。

JFFW（ジャパン・ファイヤ・ファイティング・ウィミンズ・クラブ） 秦好子氏

地方自治体も、災害ボランティア活動の重要性を施策に反映してコーディネーターの養成講座開催など、市民対象に取組みを始めています。また、高齢退職をした男性が企業活動のスキルを持って養成講座に参加する方が増えました。社会の第一線で活躍した層の参加は、女性・高齢者中心のボラ活動の中でとてもうれしいことです。

災害時に生きる活動は、実は平時の地域活動の継続の中で、住民にも行政にも顔の見える関係がとても大切と考えています。コーディネーターに求められるのは地域での「信用」です。当委員会での有用な議論の積み重ねを基本として、地域の活動や地域住民のつながりにどのように反映させてコーディネーターに相応しい人材を養成して行くのかがこれからの課題と考えます。

今日の地域の課題は、高齢化、孤立化、人間関係の希薄化にあります。ここに係わることでボラのスキルを高め、ボラ人材の多様化と人材補充につながることで、ここ数年の活動で実感しております。ボラ希望者の質的変化も実感します。気象台長や海外での井戸掘りボラなど協力隊経験者、商社マン、IT技術者、医師、看護師などが市民と机を並べて学んでくださるような変化に驚いています。

受講生の質的変化は、講座の講師の質が問われるようになりました。神奈川県のコミカレでは、ボラ経験者に加え、東工大の翠川教授や日本地図センターの野々村理事長のご協力を得て、本当の知識を分かりやすくお教え頂く試みをしています。

福井県の職員が出張受講するなど、受講生の質の変化が指導者層の変化につながり、受講生が地元自治体でネットワークを立ち上げるなどの効果が出てきております。この 4 月には大磯町で立ち上げのキックオフイベントが開催されます。

このような環境の変化にどのように係わっていくのかを、研究者を含めて議論できたら

裾野が広がるように思慮いたします。行政・研究者・企業・市民の4者の協働が今後のテーマと考えます。

特定非営利活動法人防災ネットワーク／宇部市防災危機管理課 弘中秀治氏

災害ボランティアセンターと行政（都道府県、市区町村）の役割について、整理されたものがあれば教えていただきたいし、整理されていないのであれば、平常時から整理してはどうか？

特定非営利活動法人みえ防災会議 議長 山本康史氏

「広域連携」なら三重の取り組み予定事例の意見交換がしたい。

「受援力」は、元々言葉の言い出しっぺのひとりなので、いいたいことはたくさんあります。

特定非営利活動法人京都災害ボランティアネット 理事長 吉村雄之祐氏

最近、感じている3点について勝手ながら皆さんに課題提起させていただきたいと思いません。

1 いわゆる「新しい公共」と災害ボランティアの関係について

最近、政府の方から円卓会議などで聞こえてくる「新しい公共」について、最初は期待をしていました。しかし、そこでの議論をフォローするにつれ、私の誤解なのかもしれませんが、「社会起業」がビジネスモデルのみに特化され過ぎて、従来のCBOが「古臭い公共」として切り捨てられているような危惧を覚えています。

また、ともすればこの議論、官から民へというステレオタイプの議論を焼き直すだけになり、江戸時代以前から我が国において培われてきた住民自治や、祭り文化に代表されるような住民自治による「公共」の概念を否定、あるいは無視する事になり、NPOとCBOを相容れない軸に分離してしまうのではないかと懸念しています。

2 災害ボランティアの「担い手」について・・・

確かに社会福祉協議会は、社会福祉法により「社会福祉に関する活動への住民参加のための援助をする」事も求められた組織であり、地方自治体のほとんどに行政区域ごとに設置されている社会福祉法人ということは皆さんご承知だと思います。また平素から行政機関との連携があり、地域住民に向かい合っている組織でもあります。災害ボランティア活動においては、その「中心の『一角』」を担う事が期待され、かつ、それを現実に行っていますし、阪神・淡路後の実績については言うまでもありません。

しかし、一部で最近「社会福祉協議会は『協議会』なのだから、災害ボランティア、NPOも含めて全て包括的に社協の枠の中で」と主張する方が社協関係者の中から出てこれま

した。また、私が以前から指摘していますが、「災害ボランティア支援プロジェクト会議」について、本検討会の有識者メンバーやその周辺の方々からも、「災害ボランティアのコーディネートを全国的に行う組織」と紹介する論文も出はじめています。私にしてみれば「いつからそうなったの？以前の議論はどこに行ったの？」と言わざるを得ません。検討会メンバーである有識者が、検討会を軽視している証左ではないかとも疑わざるを得ません。耳触りが非常に良いのですが、何かしら資金面や主導権、存在価値をアピールする…という極めて俗人的な影を感じてしまい、平常時から地域での官民セクター協働を目指す立場からは、非常に嫌悪を感じてしまうのです。

「地域の受援力を高める」ことや「様々なセクターが、その特性を活かしてアドホック的に広域連携する」ということを考えた時、何か単一のセクターが無理やり突出してみたり、地元で平素から社協、行政、NPO、地元がしっかり連携しようと頑張っている所があるのに、何か全国的な枠組みができたからそこが被災地に乗り込んでいって、仕切る…という風に見えてしまい、上記の意見には抵抗感と違和感を感じざるを得ません。

地域主権と言われている昨今ですが、民の世界が意識改革をしなければ真の地域主権は育たないのではないのでしょうか。

3 広域連携にとって何が必要なのか

確かに「何ができるか、できないか」を確認する送り手の側の作業は一定必要なものかもしれません。しかし、それ以前に、被害想定はどうなのか、何がどうなるのか（ハード面・ソフト面）をイメージする。そして志を確認しあい、到達点に向けて何ができるかできないか、どうするのかを確認しあう事が必要なのかなと感じています。

大事なものは、センスの良い連絡調整要員（自衛隊流に言えば「L0」）をどれだけ生み出すか、そしてどれだけ平素からそうした人たちを繋げられるか…なのかなと。その意味では、静岡の訓練は非常に素晴らしい試みであり、高く評価しております。京都においても、平成17年に設置した京都府災害ボランティアセンター、同18年に設置した京都市災害ボランティアセンターや、宇治市、福知山市、精華町の各常設災害ボランティアセンター（連絡会組織を含む）などが府内で平素から連携しており、最近では和歌山県災害ボランティアセンターや滋賀県、三重県の連絡組織などとも研修などを実施しておりますが、東南海・南海地震や東海地震などを想定した広域連携について平素からの取り組みを一層強化すべきではないかと私は考えておりますし、今後、国レベルでも災害ボランティアの広域連携について官民が連携して取り組む方向であれば、私たちも近畿としてその一翼を担わなければならないと考えております。